

教育制度論

科目ナンバリング EDU-305
選択 2単位

増渕 達夫

1. 授業の概要(ねらい)

戦後における我が国の教育制度の変遷を踏まえ、学校教育法などの法令や中央教育審議会の答申などに基づいて、学校の設置、管理、教育課程、人事などの観点から現状を理解し、今後の在り方について考察する。

将来、学校の教員や公務員を志す学生にとっては、教育法や教育制度に関する基本的な知識を理解するとともに、自らの適性や今後の学修の在り方などを検討する機会にもしたい。

2. 授業の到達目標

- (1) 学校教育の現状や課題について、歴史や法制等の観点から理解している。
- (2) 国や地方公共団体の教育施策を多面的・多角的に検討し、自らの見解を根拠をもって口頭や文章で表現できる。
- (3) 我が国の教育が直面する課題の解決策について、学生間での意見交換や関係資料の分析などを通して、考察を深めることができる。
- (4) 法律や答申などの文章を読んだり、統計資料等を分析したりする基本的な方法を身に付ける。
- (5) スマートフォンやタブレットなどを活用して、文部科学省や教育委員会のホームページを閲覧し、必要な情報収集を行う基本的な知識と技能を身に付ける。
- (6) 教育制度について考えるにあたり、法的根拠を踏まえて検討する技能と能力を身に付ける。

3. 成績評価の方法および基準

- 毎回の授業で求める課題や演習への取組等の平常点 50%
- 学修内容の確認テスト 50%

4. 教科書・参考文献

教科書

勝野正章、窪田眞二 他 「教育小六法2022」 学陽書房

参考文献

窪田眞二、小川友次 「令和4年版 教育法規便覧」 学陽書房

5. 準備学修の内容

- 受講者には関心のある教育問題について3分程度で発表してもらうため、教育問題について新聞やニュース、読書等を心がけること
- 授業資料は、事前にLMSに掲載するので、プリントアウト等により、授業中確認できるようにしておくこと
- 教科書として指定する「教育小六法」は、随時参照すること。
- 中央教育審議会の答申など、事前に指定された資料を読み込むこと

6. その他履修上の注意事項

- 対面授業においては、可能な限り学生間での意見交換を行う。積極的に参加する姿勢を求める。
- 安全かつ円滑な意見交換を行えるよう、名簿確定段階で座席を指定する。

7. 授業内容

- 【第1回】 「オリエンテーション」
- 授業内容や履修上の約束など、シラバスを基に説明する。
 - 一時話題になった「入学時期の見直し」の議論など、教育に関する時事的な問題を手掛かりとして、教育制度を学ぶ意義を考える。
- 【第2回】 「我が国の学校教育制度」
- 「私に気になる教育時事問題」(受講者で分担して授業の冒頭で発表する。第3回以降同様)
 - 戦後の学制改革の概要について理解する。
 - 教育課程審議会、臨時教育審議会、中央教育審議会の答申の概要などを通して、戦後の我が国の学校教育制度の課題や変遷について考察する。
 - 我が国の義務教育制度の考え方について、学校教育法の条文を踏まえて理解する。
- 【第3回】 「初等教育の現状と課題」
- 小学校教育について、学校教育法等法令上の規定を理解する。
 - 学習指導要領の改訂の変遷を概観し、小学校における教育内容を理解する。
 - 小学校における教科担任制の導入など、現在の小学校教育の課題と対応について、受講者間の意見交換などを行いながら考察する。
 - 就学前教育と小学校教育の接続に関する議論の概要を理解し、今後の方向性について考察する。
- 【第4回】 「中学校教育の現状と課題」
- 中学校教育について、学校教育法等法令上の規定を理解する。
 - 学習指導要領の改訂の変遷を概観し、中学校における教育内容を理解する。
 - 中学校における生徒指導、進路指導
 - 部活動の意義と課題
- 【第5回】 「高等学校教育の現状と課題」
- 高等学校教育について、学校教育法等法令上の規定を理解する。
 - 高校進学率の推移や学習指導要領の改訂の変遷を概観し、高等学校教育の課題と対応について理解し考察する。
 - 都立高校改革推進計画や、中央教育審議会の議論の概要を理解し、これからの高等学校教育の在り方について受講者間での意見交換などにより、考察する。
- 【第6回】 「特別支援教育の現状と課題」
- 特殊教育から特別支援教育の流れを理解する。
 - 特別支援教育について、学校教育法等法令上の規定を理解する。
 - 東京都特別支援教育推進計画の概要を理解し、学校の取組を踏まえて今後の特別支援教育の課題などについて考察する。

- 【第7回】 「学習指導要領と教育課程」
○ 学習指導要領の基準性など、その基本的な性格を理解する。
○ 平成29年告示の学習指導要領について、中央教育審議会での議論、改訂の方向性、教育委員会や学校の対応などについて理解する。
○ 各学校が編成する教育課程からその学校の特徴を読み取り、教育課程の編成・実施・評価・改善の取組を理解する。
- 【第8回】 「教科書制度」
○ 学校教育法等を踏まえ、教科書使用義務について理解する。
○ 教科書検定制度、教科書採択、教科書無償給与制度などについて、関係法令を踏まえながらその概要を理解する。
○ 教科書制度の意義と課題について、判例や新聞記事などを活用しながら考察する。
- 【第9回】 「教員の養成・採用・育成」
○ 教育職員免許法を踏まえ、教員免許制度の概要や、本学における教職課程のカリキュラムが、法令に基づいて編成されていることを具体的に理解する。
○ 首都圏の教員採用候補者選考の具体的な内容を踏まえ、公立学校の教員採用の現状と課題について理解する。
○ 教育公務員特例法や全国の自治体における教員育成指標などを踏まえ、任命権者が求める教師像や教員研修体系について理解し、教員に求められる資質・能力について考察する。
- 【第10回】 「教員の服務」
○ 地方公務員法や教育公務員特例法を踏まえ、教員の服務について具体的に理解する。
○ 懲戒と分限について、具体的な事例に基づいた協議を通して理解する。
○ 服務事故の防止に向けた国や教育委員会、学校の取組を理解する。
- 【第11回】 「学校保健、学校給食、学校安全」
○ 健康診断や感染症の予防などに関する法令上の規定を理解する。
○ 学校給食の法令上の位置づけを理解するとともに、その教育的意義を考察する。
○ 学校が行う防災教育の内容を理解する。
○ 学校事故の未然防止に向けた取組を理解するとともに、事故発生時の対応の基本について受講者間での意見交換などを通して考察する。
- 【第12回】 「教育委員会の組織と権限」
○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律を踏まえ、教育委員会の組織、権限、国と都道府県、都道府県と区市町村、首長と教育委員会、教育委員会と学校との関係について理解する。
○ 国の教育振興基本計画や地方公共団体の計画の内容など、国や教育委員会の施策の動向を理解する。
- 【第13回】 「学校の管理運営」
○ 学校教育法等に基づいて、学校の職員構成を理解する。
○ 校長が行う「四管理・二監督」の内容を理解する。
○ 校務分掌組織とその役割について、具体的な学校を事例にして理解する。
○ 職員会議の役割について具体的な事例に基づいて理解する。
- 【第14回】 学修の確認テスト(LMSによるオンデマンド形式)
○ 第1回から第13回までの内容について、LMSを介して確認テストを行う。
- 【第15回】 確認テストの解説とまとめ
○ 学修の確認テストの解説を行うとともに、教育に関する時事問題と学校制度との関係を概観し、今後の学修に向けた方向性を検討する。